

第2回 塩竈市地域公共交通会議 議事録

日 時：令和6年5月24日（金） 10：00～11：00

場 所：塩竈市役所3階北側委員会室

出席委員：千葉会長、熊谷委員、川村委員、鈴木委員、土井委員、郷家委員、平山委員、関澤委員
（代理）、佐々木委員、本多委員、長峯委員（代理）、草野委員（計13名）

欠席委員：長尾委員、及川委員、佐藤委員、馬場委員

事務局：塩竈市総務部政策課

1. 会議目的

本市におけるバス運行の実績報告と運行ルート見直しの方向性について協議するもの。

（1）しおナビバス・NEWしおナビバスの令和5年度実績報告（報告事項）

（2）しおナビバス・NEWしおナビバスの令和6年度実施状況（報告事項）

（3）NEWしおナビバスの運行ルート見直しについて（協議事項）

2. 協議結果

事務局案として提示した、NEWしおナビバス運行ルートの見直しについて、スーパーマーケット等への乗り入れと、「15分交通体系」維持のための停留所統廃合及び重複ルートの見直し、という方向性が承認された。

統廃合対象となる停留所の利用者へのフォローも行い、過去の複数年度の停留所利用実績データも確認検討し、次回までにルート素案を作成することとなった。

3. 議事要旨

[報告事項]

（1）しおナビバス・NEWしおナビバスの令和5年度実績報告について、事務局から説明

[質疑等]

なし

[報告事項]

（2）しおナビバス・NEWしおナビバスの令和6年度実施状況について、事務局から説明

[質疑等]

会 長：利用者の減少は想定マイナス14.5%が5.2%にとどまったが、事務局としての分析は。

事務局：想定基準は、東村山市で100円から180円に値上げした際に、22%減少した実績を参考にしたものであり、100円から150円の値上げとは減少率も異なる部分があったと考えている。

[協議事項]

（3）NEWしおナビバスの運行ルート見直しについて、事務局から説明

[質疑等]

会 長：運行ルートの見直しについて、アンケートで要望があったスーパーへのバス停設置や、「15 分交通体系」維持のためのバス停の廃止統合、重複ルートの見直しについて検討した素案を、本会議の意見などを踏まえながら、今後、運行事業者やスーパーなどと具体的な協議に入っていくとのこと。ルート案の市民等への意向確認は、どのようにする予定か、例えば近隣の町内会の意向だけを確認するのか。

事務局：統廃合対象のバス停の地区の町内会から意見を聞く機会を設ける。その後、ルート素案が出来たら、市民の皆様にもホームページなどで公開し、意見聴取することを考えている。

会 長：市民の意見を聞き取るのは 9 月頃か。

事務局：そのように考えている。

会 長：市民意見を踏まえて、最終案を 11 月の会議に提案するスケジュールを事務局としては考えていると理解した。ご意見、ご質問をいただきたい。

委 員：二点ある。統廃合されるバス停は利用者が完全にゼロではないことから、その利用者へのフォローはどのようにするのか。今後の予定について、11 月に最終案が承認される場合、新ルート導入は年明けからか。

事務局：利用者からの意見を、慎重に検討していきたいと考えている。また、新ルートは新年度からの導入を予定している。

会 長：バス停の改廃は利用者に影響が大きく、スーパーへの乗り入れも同様である。特に意見が無ければ、事務局でこの方向性で関係先と協議していくこととなる。バス停の統廃合は利用者がゼロではない、その利用者の方々の意向を踏まえて検討してほしい。一方、令和 5 年度の利用実績にて統廃合検討対象のバス停を示しているが、令和 4 年度や、コロナ禍前の令和元年度など、過去のデータも分析することは可能か。

事務局：過去のデータも分析可能、今回は参考までに昨年度の状況であり、例えばコロナ禍前の状況も含めて分析しながら慎重に進めていく。

会 長：単年度では把握しきれない部分もあるため、複数年度でデータ分析し、それを踏まえて素案を作成されたい。次回の会議でデータを可能な限り提示し、委員に客観的に判断いただきたい。今回の運行ルートの見直しの方向性は、事務局の考えを反映している形。昨年、値上げ検討の際のアンケート調査では、増便やルートの拡大、バス停の増設等の意見もあったが、事務局としては、それらについては対応が困難という整理をしていたが、どうか。

事務局：まずは今回の方向性でのルートの見直しにより、利便性を高めたいと考えている。

会 長：利便性向上と効率性の確保の中で、スーパーにバス停を設置すると、運行時間が長くなるが、4km 四方のコンパクトな市域で「15 分交通体系」を維持したいことから、バス停の統廃合も同時に考えるのが事務局の立場であるという部分も含めて、委員の皆さんの意見はどうか。

(意見なし)

会 長：この方向性で、これから関係者と調整し 8 月に素案を提示する。その際にいただく意見を踏まえ、さらに市民の意向確認をする。その後、11 月に変更ルートを決定し、新年度の 4 月からルート変更、という予定となる。それでは、一通り議事は終了したが事務局で何かあるか。

事務局：ありません。

4. その他

会 長：その他として、この機会に委員から何か発言ありますか。

委 員：市当局も認知していると考えるが、ある政党のバス値上げ反対のチラシだが、「値上げに関して町内会長にその話が一切なかった」と書いてある。私は町内会の代表として参加しているが、私が各町内会に周知しなければならなかったということなのか。また、私はこの政党から取材も受けておらず、この記載内容の真偽についても疑問を持っている。

会 長：委員からのお話は、重く受け止めました。市民への周知は、事務局、市当局の責任であり、委員の皆様にはあくまでも本会議で忌憚のないご意見をいただくことのみをお願いしている。説明不足ではないかといった指摘をいただかないように、可能な限り理解を得られるよう取り組み、また今後の公共交通会議の運営のあり方も含めて検討していきたい。

会 長：それでは本日の公共交通会議はこれで終了します。

事務局：ご意見をもとに引き続き良いルート策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。